

Title	『平家物語』の虚構：安祥寺実厳平氏調伏をめぐって
Author	岡田, 三津子
Citation	文学史研究. 25 卷, p.1-11.
Issue Date	1984-12
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

『平家物語』の虚構

—安祥寺実厳平氏調伏をめぐる—

岡田三津子

一 平氏調伏

治承四年十二月、重衡が南都を焼打ちし、翌五年二月には清盛が没した。死の原因は南都焼打ちの報いであろうとささやかれた。それに続いて大飢饉が起こり、東国・北国では源氏が蜂起した。世情不安が極に達したのがこの治承五年である。七月十四日には養和と改元されたが、事態はいっこうに好転しない。平氏の凋落は現実のものとなりはじめていた。この時期に、実玄なる僧が朝廷から朝敵調伏のために大元法修法を命ぜられた。修法結願の後進上した巻数に、平氏調伏の由を記すという事件が起きた。その経緯は覚一本『平家物語』巻六「横田河原合戦」には、次のように記されている。

又大元法承は(ツ)て修せられける安祥寺の実玄阿闍梨が御巻数を進たりけるを、披見せられければ、平氏調伏のよし注進したりけるぞおそろしき。「こはいかに」と仰ければ、「朝敵調伏せよと仰下さる。当世の体を見候に、平家も(ツ)ばら朝敵と見

え給へり。仍是を調伏す。何のとがや候べき」とぞ申ける。「此法師奇怪也。死罪か流罪か」と有しが、大小事の忽劇にうちまぎれて、其後沙汰もなかりけり。源氏の代とな(ツ)て後、鎌倉殿「神妙なり」と感じおぼしめして、その勸賞に大僧正になされけるとぞ聞えし。

(岩波日本古典文学大系本 以下、引用は同書による。)
大元法は鎮護国家のための極めて重要な修法であり、恒例としては毎年正月八日から七日間にわたって修せられるが、兵革の折りとして臨時に修せられることもあった。右の例もその臨時の修法(この場合は、東国平定のための修法)に相当する。それを行う大元阿闍梨が平氏を朝敵と規定する、という異常な事態に発展した。覚一本に従えば、この実玄平氏調伏記事は、平氏の運が尽きたことを暗示する次のような一連の怪異記事の後に示されている。

(A) 治承五年(一一八一) 六月十六日

城太郎助長、木曾義仲追討のために出発。直後に頓死。

(B) 養和元年(一一八一) 九月一日

伊勢奉幣使派遣。勅使権大副大中臣定隆、伊勢離宮にて急死。

(C) 同年・日付不明

五壇法修法の大阿闍梨、彼岸所にて頓死。

右の(A)と(C)の事件は、『玉葉』、『吉記』、『百鍊抄』等に、

(A)又城太郎助永病死了云々、但此等事、難取信、如此浮説、先皆以虚誕也、然而、後日為存知真偽、随聞及注之。

〔玉葉〕治承五年三月十七日

(B)伝聞、被獻胃於太神宮之勅使神祇大副定隆、(祭主親隆嫡子)

於途中頓死云々、未曾有事也、(玉葉)養和元年九月一日

(C)法印覺等於東坂下一頓死、自去廿一日、為降伏東賊、於日

吉社被行五壇法、降三世阿闍梨也、修中有此事以為奇歎、

〔百鍊抄〕養和元年十月廿七日 (へ)は割注

と記すところに照応しており、日付けは異なるが史実として裏づけることができる。とともに、その記事から伺えるこれら一連の事件の

衝撃性は、『平家物語』の筆致にそのまま重ね合わせることできる

性質のものと言える。ところが、実玄平氏調伏記事の場合は右とは

事情が異り、この事実を記録するものを見出すことが出来ない。関

連記事として、『一代要記』治承五年七月八日の条に、修法開始の

記事がみえ、『玉葉』同年七月廿八日の条に、結願の記事がみえる

だけである。『本朝通鑑』(寛文十年成立)には、養和元年九月のこ

ととして、この実玄平氏調伏記事のをせている。⁽¹⁾しかしその記述は、日付けも含めて『源平盛衰記』にきわめて近いものであり、むしろ同書から影響を受けたものと考えられる。

さて、『平家物語』(嘆声)「横田河原合戦」においては、年代記的形式によって出来事を次々と記すという方法をとっている。しかも単に史実を列挙するのではなく、その日付けを意図的に改変することで状況の統一を保とうとしている。(A)と(C)の記事も、そのような意図のもとに、史実とは異なる日付けの出来事として記されていると判断される。しかるに、実玄平氏調伏記事だけは、その史実性が曖昧で、従来の研究でもこれを特に追究されることはなかった。挿話自体は、わずか数行の短い記事ではあるが、『平家物語』全体の構想の中で、「平氏こそ朝敵である」と実玄に言わせたことの意味は看過しがたいと思われる。

小論においては、実玄平氏調伏記事に注目し、史実との対比を通じて、この記事がいかなる意味をもつのかを明らかにしたい。四部合戦状本を除くほとんどの『平家物語』諸本が、この記事のをせている。今回は、特に覚一本に的を絞って論を進めることとする。

二 安祥寺実敝

先に掲げた覚一本文には「安祥寺の実玄」とあった。『望月仏教大辞典』の安祥寺流の項をみると、

東密三十六流の一。小野六流の一。野沢十二流の一。或は略して安流とも称す。敝覚の弟子、宗意を派祖とす。安祥寺は入唐

八家の一なる惠運の開創せし所なるも、其後甚だ振はざりしが、宗意一たび此に任するに及びて、教綱大いに張り、後有快此の流を高野山に伝へたるを以て其名益興れり。

とある。「山科安祥寺誌」、「安祥寺血脈」等、安祥寺側の資料によれば、安祥寺流創始者宗意の嫡弟にあたる人物が実嚴である。「諸門跡譜」(群書類從 系譜部)には、宗意律師の次代の座主として、実嚴律師の名がみえる。また、金沢文庫には「安祥寺実嚴方」相承の際に与えられた印信、血脈等が伝えられている。次に掲げる「伊豆録血脈」は、金沢称名寺第一世、番海が定仙から「安祥寺実嚴方」の付法を受けた際のものである。⁽³⁾

【伊豆録血脈】(「金沢文庫古文書」六三二二)



【平家物語】諸本では、実玄、実源、実賢等異なる表記がなされているが、安祥寺側の資料では、すべて「実嚴」と記されているので、小論においても、以後「実嚴」と表記することとする。

【平家物語】巻六の実嚴平氏調伏記事は、次の五つの叙述から成る。

- (1) 安祥寺実嚴、大元法を修す。

- (2) 巻数(修法終了後、供養の回数、読経の回数、修法の目的等を記して施主に送るもの)に、平氏調伏の由注進。
- (3) 実嚴、平氏調伏の理由を述べる。(平氏を朝敵と規定)
- (4) 平氏、実嚴を罰することできず。
- (5) 頼朝、勸賞に実嚴を大僧正になす。

諸本によって、(3)の長短、(5)をのせないものなどがあるが、朝敵を調伏せよと命ぜられた実嚴が平氏を朝敵と規定し、これを調伏するために大元法を修した事、平家方はこの事実を知りながら、大小の烈劇にうちまぎれて実嚴を罰することができなかつた、と記す点は共通している。

この五つのうち、史実として裏づけることができるのは、(1)と(5)だけである。(1)の安祥寺実嚴、大元法を修すことについては、「一代要記」養和元年七月八日の条に

同日、壬午、被任興福寺造仏司等、被始大元法、依兵乱也、阿闍梨実嚴修之、
(改定史籍集覽)

とある。「実語抄」には、「安祥寺流十殊勝事」のうち「六、大元殊勝」として、治承五年七月一日付の宣旨をのせている。

宣旨状云、

大法師実嚴

右少弁藤原朝臣行隆宣、権大納言藤原朝臣実家宣奉、勅宣令件人勸修大元帥法者、

(5)の勸賞の記事は、屋代本、盛衰記にはない。また延慶本、長門本では、僧位が「権律師」となっている。「巻数集」(統群書類從 釈家部)には、実嚴の名を記すいくつかの巻数があるが、元暦二年

四月十四日付の卷数の僧位が最も高く、「阿闍梨權律師實嚴」となっている。なお、「玉葉」元暦元年十二月二十七日の条には、「阿闍梨」とある僧位が、翌二年一月二十二日の条では「律師」に変わっている。同年正月十三日に、大規模な僧綱補任が行われたという記事があり、おそらくその際に權律師に補任されたものである。延慶本、長門本が「權律師」としていること、實嚴入寂は元暦二年五月十四日（『卷数集』元暦二年四月十四日から、わずか一月後）であることからの推測である。覚一本が元暦二年正月の僧綱補任の時点を、「源氏の代」と認識していたのかどうか、律師と大僧正との僧位の差等、いくつかの問題は残るが、實嚴の僧位が何らかの勸賞によつて阿闍梨から權律師に上がったことは、史実として裏づけることができる。

(2)と(3)の實嚴平氏調伏のことに關しては、「平家物語」と正反對の記事をのせるものがある。応仁二年（一四六八）九月、理性院權大僧都公嚴が記した「大元法当流尽秘決證狀」がそれである。そこには、

爰養和年中、安祥寺實嚴律師（安祥寺流始也）（以下、割注は（〜）で示す）奉掠朝儀、任彼職、与力平家、令調伏源氏（武家）事（二七ケ日）、言語道断次第也、且於武家争可被好用哉、又寿永度、安徳天皇御事出来、不吉之至極絶常篇者哉、

（『醍醐寺文書之六』 大日本古文書、家わけ、十九）

とある。理性院流は小野六流の一つであり、当時、大元別当の座をめぐつて安祥寺流と争っていた。理性院流が大元別当職につくこと

の正当性を述べ、安祥寺流を非難する材料として、養和元年の實嚴源氏調伏の事を挙げてゐる点は注目に値する。實嚴が大元別当に補任される以前には、理性院流が歴代別当を輩出してゐた。それ故、理性院流にとつて實嚴の別当補任がいかに大きな意味をもつてゐたかを、うかがわせる記事でもある。また、「実語鈔」に、

後白河院御時、大元阿闍梨職、被撰補實嚴律師、已来以当流、為此法嫡伝矣、

とあるように、安祥寺流で初めて大元別当職についた人物が實嚴であり、それ以後歴代の安祥寺座主は、いずれも大元別当に補任されている。⁽⁵⁾安祥寺流にとつても實嚴の別当補任は画期的な出来事だったのである。

ところが実際には、この大元阿闍梨決定に際してかなりの紆余曲折があつた。修法開始に先立つこと約二十日、『玉葉』治承五年六月廿日の条に、その詳しい経緯が記されている。

藏人左衛門權光長、為院御使来云、当時大元、阿闍梨勝遍也、（尊実弟子）、而去年園城寺乱時、為鎮其事、五月廿七日欲被始行件法之間、遮廿五日凶徒被伐平了、雖然、為鎮余殃、猶被始行之处、其後天下弥騒動、忽有遷都、又東西謀反、干今不被遂征伐、已如無法驗、仍近日為平東国、可被始此法之处、勝遍不快、可被改他人之由、被仰合仁和寺宮之处、其師尊実如元可修之由、被計申、（兩度勤仕、賢覚法眼之例也）、仍内々召支度、有其沙汰之間、猶一身兩度勤修、為希代之例之上、尊实行此法之間、天下又不穩、伝習此法之人多在世、何如無他人、強可被還仰旧阿

阿闍梨之由、自他宗輩通以補申、因、其、習法之輩、可被注
申之由、被仰仁和寺宮、並植喜僧正之處、各注進之、(宮
六人、植喜四人)、太略撰門弟、不撰知法、然間、常陸已
講隆資(賢覺之流、宝心弟子)、殊以望申有申状、件者、不入
兩人注文、又安祥寺實戰阿闍梨、雖非懸望、當仁之由進、折紙
此等之間、可被仰誰人哉、可計奏(申)者、(申云)、俗家
專不知案内、猶宮、長者已下、可然之僧綱等、可計申事、
實戰者、粗知其法器、弘法大師之流、無可出彼右之者、
自余之輩、又各師主注申之、此上事、且可在勅定、又同於
伝受此法者、撰行業知法之輩、可被仰也、至于被改、勝
遍之桑者、理可然事、於其人者、不依子細、不能
定申云(々)、

園城寺の乱(以仁王の変)に際しては、阿闍梨勝遍が法験をふるつた。その後、世の乱れは著しいものとなり、東西の謀叛に対しては、勝遍の法験も空しいものとなっていた。東園平定の目的で、新たに大元阿闍梨を選び出すことになったが、候補者は自薦、他薦とりまぜて十数人にもなった。しかもその人選は、「大略撰門弟、不撰知法、」と院を嘆息させるようなもので、院も決定を下しかねていた。そこで、「實戰当仁」の折紙を注進した兼実に意見を求められたのである。兼実は、「俗家專不知案内」と謙遜しながらも、「實戰者、粗知其法器、弘法大師之流、無可出彼右之者、」と實戰を推挙している。「玉葉」には、大元阿闍梨決定の記事はないが、「二代要記」の記事から、實戰に決定されたことがわかる。十数人にもなる候補者の中から實戰が選ばれたのは、兼実の推挙に

よるところが大きかったのであろう。

兼実は、實戰とかなりの親交があった。「玉葉」には、仁安二年(一一八七)八月から實戰入寂直前の元暦二年(一一八五)二月に至る約二十一年間に、五十数度にわたって實戰の名がみえる。しかも両者の親交は相当深いものであったことが、その記事からうかがえる。治承二年十二月、安祥寺堂供養に際し、兼実は實戰から請われて、堂前に筆を揮っている。元暦元年九月には、兼実の代理として春日社に参詣している。身に病を受けた兼実は、その本復を祈る願書を実戰に託している。

今日以實戰阿闍梨為使、令參詣春日社、進小物、(中略)、彼實戰阿闍梨、多年為故殿御持僧之上、粗知其意趣、又為東寺僧、旁依得便宜所差進也、仰含子細之処、拭淚隨喜、信心愛顧、可憑々々 (玉葉) 元暦元年九月廿三日

實戰に対する兼実の強い信頼を示す記事である。このような関係を背景として、兼実は實戰を強く推挙した。「安祥寺實戰律師、奉掠を背景として、兼実は實戰を強く推挙した。」「安祥寺實戰律師、奉掠朝儀、任彼職」(醍醐寺文書之六)と理性院例から知られるほど、かなり強引な人事であったのかもしれない。條法結願の朝、實戰が兼実のもとを訪れてその模様を報告していることから、兼実の影響力の大きさがわかる。

今晚被結願大元法、二七ヶ日勸修云々、實戰來、請供料不法、凡無物、於取、論云々、護摩壇二壇、聖天、(近例、行大元法之人、不修聖天壇、上古修之、仍今度所修也云々)、十二天等有之、伴僧廿口、(恒例十四口、天慶廿口、其例云々)

(玉葉) 治承五年七月廿三日

ここでも「天慶廿口」と將門調伏の例を意識しており、六月廿日の条の「近日為平東国、可被始此法」という記述と照応する。この時点では、実敵はやはり東国平定（源氏調伏）のための修法を行っていたのである。もしも巻数に平氏調伏の由が記されていたとしたら、それは驚くべき事実として『玉葉』に記されたに違いない。兼実と実敵との関係、及び兼実の『玉葉』執筆態度とを考え合せると、この推測は、あながち根拠のないものではなからう。しかし、結願から一月たった八月二十五日の条には、

早旦、來實敵阿闍梨、談世間事、

とのみ記されていて、大元法結願後、実敵の身邊に変化の生じた形跡はない。十月廿三日の条には、

自今日、於新御所、被始宅鎮法、(不動)、以實敵、為大阿闍梨、

とあり、これ以後も実敵が種々の修法を行ったことが記されるが、それが平氏調伏の目的に関わったというような記事はない。

『玉葉』を中心とした記録類をたどる限り、(2)の巻数に平氏調伏の由注進と、(3)の実敵、平氏調伏の理由を述べる、という二つの部分を、歴史的事実として裏づけることはできない。むしろ、(4)の平氏、実敵を罰することのできる部分と共に、物語における虚構と考えてよいだろう。

平氏調伏の修法を行いながら、実敵が罰せられることのなかった理由を、平家諸本いずれも「大小事の急(急)劇にうちまぎれて」としているが、治承五年七月末の京都の状況は、それほど逼迫したものでない。『玉葉』八月一日の条には、頼朝が後白河院に密奏

を送り、「如古昔、源氏、平氏相並、可召仕也」と平氏との和解を望んだこと、院もこの申し出を歓迎し、宗盛に頼朝との和解を勧めたが、宗盛は清盛の遺言を示して、これを強く拒絶したことが記される。京都での平氏の力は、まだまだ強大であり、院の力を遥かに凌ぐほどのものであった。そのような状況の中で、「大小事の急劇にうちまぎれて」沙汰やみになったというのは、かなり苦しい理由付けと言わねばなるまい。これは、虚構をいかにも「事実らしく」見せかけるための、処理の方法の一つと考えられる。巻五「物怪の沙汰」における青侍の夢物語の場合と同じである。平氏に与えられた節刀が源氏に移り、更に藤原氏に移るという夢を雅頼卿の青侍が見た、その話を洩れ聞いた清盛が青侍を召すが、青侍は逐電してしまふ。

雅頼卿いそぎ入道相国のもとへゆきむか(つ)て、「ま(つ)たくさること候はず」と陳じ申されければ、其後沙汰もなかりけり、(寛一本 巻五「物怪之沙汰」)

この青侍の話が虚構であることを既に指摘されており、「其後沙汰もなかりけり」という結びが実敵の場合と一致する。本来その後に何事かが起きるはずであったが、ある理由でそのまま沙汰やみになってしまったと説明付けることで、前後のつじつまを合せながら話をそこで打切っているのである。沙汰やみの理由が何であったのかは、この場合問題ではなく、その挿話が物語の本筋からそれる形で独自の展開を遂げるのを防ぐことが目的であったと考えられる。さらに、実敵の場合も、青侍の場合も、語り出しが「又」という前の部分との有機的なつながりに欠ける接続詞であることも指摘してお

きたい。いかにも「事実らしく」見せかけて、物語の中にはめ込むためにこのような処理を施したのである。

以上のように、「平家物語」巻六の実嚴平氏調伏記事は、実嚴なる僧が治承五年七月八日から二七日の間大元法を修し、元暦二年正月十三日権律師に補任されたという史実に、平氏調伏の事(2)~(4)を付加し、九月以降の一連の事件のひとつとして位置付けたものである。

三 実嚴仮託の背景

養和元年七月の実嚴平氏調伏は史実ではないが、実嚴は「平家物語」が描き出したような役割を担うに値する人物であった、「東寺長者補任」(続々群書類従 補任部)は、年号の下に割注の形で大元別当の名を記しているが、

寿永二年(大元 実嚴)

文治二年(大元 覚鏡)

となっており、覚鏡に変わるまでの間、実嚴は引き続き大元別当職にあつたことになる。養和から文治に至る数年間は、めまぐるしい政情の変化が起こつた時期である。寿永二年七月、平家の都落ちに続き、義仲、行家が入京し、平家追討の院宣が下る。だが、翌三年正月には、その義仲も粟津で敗死する。そして元暦二年三月、平氏が滅亡し「源氏の代」が到来する。実嚴がその期間を通じて大元別当職にあり、鎮護国家のための修法を行ったことの意義は大きい。次に掲げる「実語鈔」の記事は、安祥寺流における実嚴像を示してい

る。

慶親僧都ノ記云、治承五年七月八日於法琳寺大元堂、臨時被修、(中略)右大法師某(実嚴を指す)治承五年七月一日、被補大元阿闍梨、以来至子寿永三年正月十四日、四ヶ年之間、勤修此法、以同寿永三年七月廿五日、平家落西国了、以同三年正月廿日、謀逆源氏左馬頭義仲被打取了、其後天下平安也、既四ヶ年之間、旁謀逆輩、皆以令滅亡畢、是法験所令然也、元暦二年三月廿四日、平家被誅了云々、

「平家物語」の実嚴の事と直接重なる部分はないが、実嚴が最終的に調伏の対象とした謀逆の輩は平氏であるとする点は一致している。実嚴が調伏の対象とした謀逆の輩が種々変化していったとしても、「源氏の代」到来の後に平氏調伏のみが強調されるのは、当然の帰結といえる。世の乱れの原因は、すべて平氏の専横によるものとされ、その平氏を西国に追い落とし、さらには滅亡へと追い込んだ実嚴の法験が賞揚されるに至る。

実嚴の修した大元法によって最終的に調伏されたのは平氏であり、そのことから発展して、実嚴は養和元年七月に初めて大元別当に補任された時から終始一貫して、平氏調伏のための修法を行っていたのだという理解がいつの頃からか行われていたのではないだろうか。この理解が最初に生み出された場がどこであるのかを明らかにすることはできない。しかし、安祥寺宥快(一三四五—一四一六年)の時代には、「世間流布」の話として安祥寺側でもこのことを特に強調している。

実嚴律師者宗意正嫡、安祥寺流棟梁也、依後白河院勅定、為

平家調伏、行此行法、法驗揭焉之間、朝臣以舎弟九郎大夫判官義経、為使、被悦申、補西岩藏寺別当、此事世間流布、平家双紙在之、貴賤所知也、(『実語鈔』。なお『安祥寺流血脈』の実験の項にも、ほぼ同文の記事がある。)

「平家双紙」とは、おそらく『平家物語』を指すのであろう。「平家双紙」を一種の權威付けのために用いている点が興味深い。安祥寺流における実験の存在の大きさ、及び実験の法驗賞場のためには平氏調伏の事が最大の事績であつたことをうかがわせる記事である。

四 覚一本における位置付け

『平家物語』における実験の描き方には、諸本によって差があり、日録的に記される事柄(次々に起こる異常な事件)の中で、実験の行為・発言に特に重い意味を持たせているのが覚一本である。延慶本を例にとつて比較の対象とし、実験の事の前後の記事の異同、史実との対比を整理すると次表のようになる。

延慶本では、兵革の祈りを中心とする都での反乱鎮圧の記事と、地方における源氏の勢力伸長のありさまを描く記事とを交互に配置し、次第に源平の立場が逆転して行く様子を描き出す。そして、反平氏の動きが地方的なものではなくなったことを示す以下の評言をのせる。

東夷之雲上南蠻之霞中西戎之波底北狹之雪山マテモ平氏ヲ背キ源氏ニ従フ昔シ王莽僭政寄民アリシカハ四夷競起斬莽於漸台身肉分鬻百性切食其舌一世挙ツテ平家ヲ悪スルコト王莽ニコトナラス

(『大東急記念文庫藏 延慶本 平家物語』(汲古書院)による。) 遂に「世挙ツテ平家ヲ悪スル」状態にまで至つたとしている。延慶本はこの記事に続けて実験平氏調伏記事のせている。延慶本の実験の挿話は、源平の立場が逆転した後のものとして位置づけられており、実験は「平家ヲ背キ源氏ニ従フ」者達の一人として描き出されていくのである。

それに対して覚一本は、城助永頼死、伊勢奉使急死、大阿闍梨頼死と、種々の怪異を述べ、

神明も三宝も御納受なしといふ事いちぢるし。

と結ぶ。そして筆を改める形で「又……」と実験の事を記す。覚一本では、実験の挿話は他の一連の怪異とはつきり区別されている。源氏調伏に加担した人間が相次いで急死した、このことは、神仏レベルでは既に平氏の敗北が決定されたことを示している。しかし、現実には朝敵は依然として東国の源氏である。事実、頼朝の勅勘はいまだ解かれず、追討の院宣も撤回されてはいない。誰の目にも、平氏の運命が傾き始めたことは明白なものとして映つていても、それを敢て口に出す者はいない。青侍の夢解きをした宰相入道成頼のように、暗示・予兆としてのいくつかの事件を、人間の言葉に置き換えて説明しようとする者はいても、自らの判断に基いて、「平氏の滅亡」を口に出す者はいない。そのような時期に、ひとりの人間が「当世の体を見」平氏を「朝敵」と規定したことの意義は大きい。目にみえぬモノたちからの暗示ではなく、ひとりの人間が客観的に世情をながめ、世の乱れの原因は平家であると公然と言い放つ。しかも大元阿闍梨という重い役割を担う人物の、都における公的場

養和元年		治承5年			玉葉・吉記・百鍊抄等
9月以降	8月	7月	6月		
<p>％ 覚算法師頓死（玉葉・百鍊抄）^①</p> <p>％ 通盛、敗れる。（玉葉・百鍊抄等）</p> <p>％ 伊勢奉幣使、急死（玉葉・吉記）^②</p> <p>％ 伊勢神宮怪異（吉記・吾妻鑑）</p> <p>％ 春日若宮託宣</p> <p>％ 平家滅亡すべきの由（玉葉）</p>	<p>％ 頼朝、院に密奏を送る。（玉葉）</p> <p>％ 仁王会（吉記）</p> <p>％ 通盛、北国追討使として京を出発（吉記・吾妻鑑）</p>	<p>％ 大元法、修法開始（一代要記）^③</p> <p>％ 改元、養和と号す。</p> <p>％ 非常の大赦、行わる。</p> <p>％ 大元法、結願（玉葉）^④</p>	<p>％ 頼朝、山門に平氏調伏依頼（玉葉）</p> <p>％ 大元阿闍梨、人選難行（玉葉）</p>	<p>閏％ 清盛死亡</p> <p>％ 城助永・病死の説至る（玉葉）^⑤</p>	
<p>日付不明 実嚴の事^⑥</p> <p>日付不明 隆三世の大阿闍梨頓死^⑦</p> <p>日付不明 評言（神明三宝御納受なし）</p> <p>％ 伊勢奉幣使、発向・急死^⑧</p>	<p>％ 大仁王会</p>	<p>％ 師長・資方院参</p> <p>％ 改元</p> <p>％ 非常の大赦</p>	<p>％ 城助永出陣・頓死^⑨</p>		寛一本
<p>％ 北国での源平合戦・平家敗る。</p> <p>％ 行盛・忠度越後へ発向</p> <p>日付不明 兵革の折、種々行わる。</p> <p>日付不明 覚算法師頓死^⑩</p> <p>％ 大元法阿闍梨宣旨^⑪</p> <p>％ 頼朝追討の宣旨</p> <p>房覚に熊野山悪徒の乱鎮圧すべきことを命ず。</p> <p>日付不明 評言（世挙つて平家を悪む）</p> <p>％ 実嚴の事^⑫</p> <p>％ 伊勢奉幣使急死^⑬</p>	<p>％ 通盛・教経以下北国下向</p> <p>％ 大仁王会</p>	<p>％ 改元</p> <p>％ 非常の大赦</p>	<p>％ 城助永出陣・頓死^⑭</p>		延慶本

面での発言として位置付けられており、覚一本は「平氏こそ朝敵である」と実敵に発言させることで、神仏レベルで示されたいくつかの兆しに、人智のレベルで解答を与えているのである。また、その実敵の行為を、他の『平家物語』諸本がいずれも「あさまし」と否定的に評しているのに対し、覚一本のみが「おそろし」と畏怖の対象としてとらえている点も注目される。他本に比べてひととき大きな人物として実敵を描き出そうとする意図の現れと考えられる。

覚一本巻五「朝敵揃」の段で

それよりこのかた、野心をさしはさんで朝威を滅ぼさんとする輩、(中略)すべて廿余人。されども一人として素懐をとぐる者なし。尸を山野に曝し、頭を獄門に懸けらる。

と朝敵の運命のはかなさを述べる。そして、「ただ今、天の責蒙らざる頼朝なり」との清盛の言葉と照応させ、頼朝の敗北を暗示するかのような形をとる。しかし、富士川でのみじめな敗走を皮切りに、「朝敵が勝利するというありうべからざる事態」が次々と起きる。だがそれは、末法ゆえに朝廷の権威が地に落ちたためではなく、「日ごろは朝家の御かためにて、天下を守護せしかども、今者勅命にそむ」いている平氏が、源氏を追討しようとしたところに原因がある。勅命に背いて専横を極めている平氏こそ朝敵であり、「朝敵揃」に記されたように滅ぶべき存在なのである。

青侍の夢物語、朝敵揃、福原院宣、実敵の事と並べてみると、源平の立場が逆転していく経路をたどることができる。神意も既に平氏の滅亡を暗示し、人智のレベルでも朝敵と規定された平氏の運命は、以後凋落の一途をたどる。巻六の結びは、

南都北嶺の大衆、熊野金峯山の僧徒、伊勢大神宮の祭主神官に至るまで、一向平家をそむいて、源氏に心をかよはしける。四方に宣旨をなしくだし、諸国に院宣をつかはせども、院宣宣旨もみな平家の下知とのみ心得て、したがひつくものなかりけり。であり、源平の立場は完全に逆転している。しかし、実敵の事を中心とする一連の怪異記事の直前に位置する「州俣合戦」の章段の末尾は、

平家は去々年小松大臣薨ぜられぬ。今年又入道相国失給ひぬ。運命の末に成る事あらはなりしかば、年来恩顧の輩の外は、随ひ行く者無りけり。東国には草も木も皆源氏にぞ靡きける。と、源氏の優勢を東国でのことと限定している。都での一連の怪異、及び実敵の行動・発言に至って初めてその限定がはずされる。その意味において、覚一本では、実敵の事を中心とする養和元年八月以降の記事に、大きな意味をもたせていると考えられる。「平氏も(之)ばら朝敵と見え給へり」と実敵に規定された平氏は、朝敵として滅びの運命をたどるのである。

*

実敵という実在の人物が、物語全体の構想の中で、いかに意味づけられているかを、史実との対比を通じて跡づけてみた。年代記的形式の叙述の中にも、年月日の置き換えとは別の「虚構」が含まれている。「平家物語」の叙述の方法を明確にとらえようとするならば、このような形での検討を、なす必要があると考えるのである。

注

(1) 『本朝通鑑』卷第九十六、安徳天皇四

是月(養和元年九月)法皇詔_二神祇官、祈_二東関之軍事、(中略)

安祥寺僧実厳_一詔行_二大元法、既畢獻_二其願書、披見_二之、則

折_二平家滅亡_一也、法皇大驚詰_二之、実厳陳謝日、詔命謂_二朝敵

調伏_二也、而不_レ書_二其名、臣僧伏惟、今為_二朝敵_一者平氏也、凡

南都園城為_二灰燼、一天四海皆墮_二塗炭、無_レ君無_レ臣、破_二滅_二滅_二滅_一

法、均是平氏之暴逆也、非_二朝敵_一而何乎、故致_二平氏調伏折

耳、宗盛等聞_二之大怒、奏_二請_二貶_二実源、而未_レ果、

(2) 『山科安祥寺誌』は、昭和四年、上田進城編、山科安祥寺発

行。他に、昭和十六年、山科勸修寺中、真言宗伝燈会騰写部発

行の『安流聖教』・『安流墨箱』と上書きされた鉄入りの諸書(『安

祥寺流口伝』・『安流四度口訣』・『安祥寺流血脈』・『実語鈔』等)

がある。彦根市立図書館琴堂文庫蔵による。

(3) 納富常天氏『金沢文庫資料の研究』、榎田良洪氏『真言密教成

立過程の研究』による。

(4) 『安流聖教』(注2のうち)所収。「本云」として次の奥書を

のせる。
宝生院宥快草之秘密子細等載之不可許他見矣

長祿四年庚辰八日十四日於安祥寺書寫了

權大僧都隆快

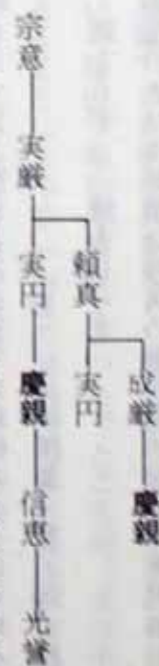
寛延四年正月十三日於高野山青巖寺表部屋伝寫了

末葉空惠議親房

(5) 『山科安祥寺誌』による。

(6) 『平家物語全注釈』他。

(7) 『安祥寺余流実円隆嚴相承支』(『安流聖教』所収)に「実円
方相承血脈」として



とある。『慶親僧都記』は今は伝わらないが、実厳に近い時代
の人であること、他の安祥寺流資料にも『慶親聖教』、『慶親裏
書』といった形で引用されていること等から、この記述もかな
り信頼できると考えられる。

(8) 生方貴重氏『「平家物語」、その叙述の基層—真衆への視線と
モノガタリの構想・延慶本を中心として—』(『日本文学』・一
九八一年四月号)